

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2015年6月15日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全の観点から見たグレード
1	6号機	原子炉建屋内にある制御盤において、端子台のケーブル番号表示に誤記を確認した。当該端子台の表示を訂正。	G III 以下

3. G III グレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	3号機	原子炉建屋付属棟地下1階(非管理区域)の照明器具取替時、配線を誤って接続し照明用分電盤の遮断器を動作させたことを確認した。接続状態を修正し復旧済み。	